

2-4. 御笠地域

(1) 地域の特徴

御笠地域は、本市の北東部に位置し、地域の西側半分が都市計画区域、東側半分が都市計画区域外となっています。市街化区域が飛び地的に設定されており、それ以外は市街化調整区域となっています。

土地利用の状況を見ると、地域の大部分を森林や農地が占めており、宝満山山頂から三郡山一帯は太宰府県立自然公園の特別地域に指定されるなど、豊かな自然景観を有しています。また、地域の中央を流れる宝満川沿いにはまとまりのある優良農地が広がっており、福岡県農林業総合試験場などの農業関連施設が立地しています。市街化区域では住宅団地が開発され、住宅地として利用されています。

交通体系をみると、主要地方道筑紫野古賀線及び主要地方道筑紫野筑穂線が南北方向を、主要地方道筑紫野太宰府線及び一般県道福岡日田線が東西方向を結んでいます。

地域資源をみると、国指定史跡である宝満山や阿志岐山城跡などの歴史や文化、屋外教育活動施設である竜岩自然の家などの資源が点在しています。

平成17年及び平成22年の国勢調査の人口および世帯数の推移をみると、いずれもわずかに増加しています。また、高齢化率は約5%増加しており、市全体の高齢化率より約5%高い値（市全体の平成22年の高齢化率は18.5%）となっています。

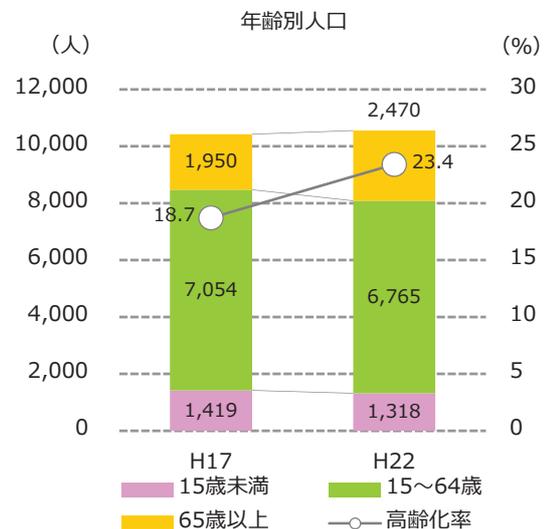
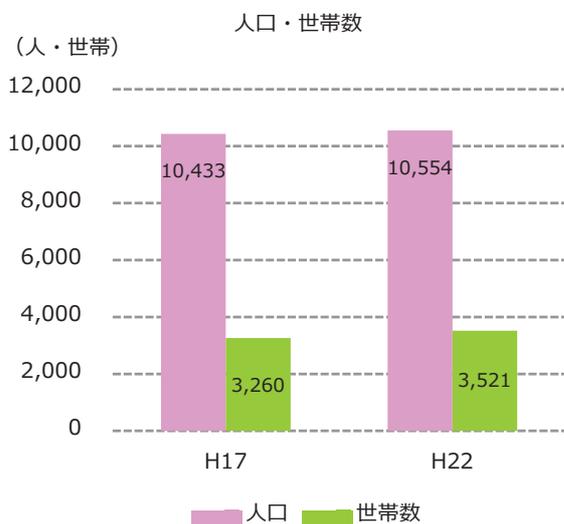
【参考】住民基本台帳に基づく平成27年9月末時点の本地域の高齢化率は30.0%



▲美しい棚田景観



▲竜岩自然の家

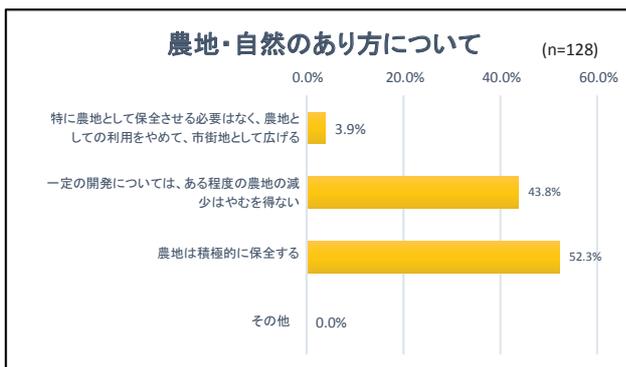


資料) 国勢調査

(2) 地域の課題

① 土地利用

- ・ 筑紫野市陸上競技場跡地は、農地に囲まれた場所であるとともに、市民の通行が多い場所であるため、賑わい拠点としての土地利用が求められます。また、周辺に存在する史跡と連携した施設等の整備が求められます。
- ・ 主要地方道筑紫野古賀線や主要地方道筑紫野太宰府線、一般県道福岡日田線は、広域幹線道路であり、その沿道では土地の有効利用が求められます。
- ・ 原地区や天山地区は、主要地方道筑紫野古賀線や一般県道福岡日田線に近接しており、広域交通の利便性が高いことから、沿道を利用した土地利用が求められます。
- ・ 宮の森団地、みかさ台団地、ゴルフ場団地等は、施設の老朽化や住民の高齢化に伴う空き家の増加が懸念されます。
- ・ ほ場整備された優良農地は積極的な保全を図る必要があります。
- ・ 柚須原、大石、香園、本道寺地区等の山間部には、手入れが行き届かず荒れている土地が点在しています。
- ・ 主要地方道筑紫野筑穂線では、道路幅員が十分でない所があり、歩行者の安全確保が求められます。また、交通量も多くバス停車時に渋滞が発生することから、バスカット設置などの対策が求められます。
- ・ 幹線道路や生活道路は、歩道の整備が十分でないところがあるため、通勤・通学等の安全確保が求められます。
- ・ 宝満川沿いの道路は幅員が狭いところがあるため、安全対策が求められます。
- ・ 宝満川に架かる下河原橋は、車1台分の幅員しかないため、対向車との離合に支障が生じています。
- ・ 高齢者の買物や通院等をはじめとした日常生活の交通利便性の向上が求められます。
- ・ 地域内に点在する史跡などを散策するルートとして宝満川沿いの遊歩道や自転車道などの整備が求められます。
- ・ 集落内の道路は幅員が狭い所があり、事故や緊急時に対応できないことが懸念されます。



▲市民アンケート結果(御笠地域回答)

② 交通体系

- ・ 一般県道福岡日田線は交通量が多いものの、車線数が十分でない場所や幅員が狭いところがあり、安全対策や渋滞対策が求められます。

③都市及び自然環境形成、景観形成

- 宝満川と触れ合うことができる親水空間の整備が望まれます。
- 竹林の拡大、主要道路沿道へのごみの不法投棄等による自然環境の悪化や、イノシシ等による農作物への被害が発生するなど、良好な自然環境の保全に向けた対策が求められます。

④その他の都市施設整備

- 竜岩自然の家等の自然体験のできる施設を中心として、レクリエーション機能の拡充が望まれます。
- 大きな公園が無く、地域内の公園の充実が求められます。



▲ 竜岩自然の家



⑤安全・安心なまちづくり

- 大雨等による水害や山間部での土砂災害が懸念されるため、防災対策が必要です。

御笠地域の問題・課題図

大石、本道寺地区等の山間部には、荒廃地が点在

道路幅員が十分でない所があり、歩行者の安全確保が求められる
 交通量も多くバス停車時に渋滞が発生することから、バスカット設置などの対策が求められる

原地区は、広域交通の利便性が高く、沿道を利用した土地利用が求められる

宮の森団地、みかさ台団地、ゴルフ場団地等は、施設の老朽化や住民の高齢化に伴う空き家の増加が懸念される

広域幹線道路であり、その沿道では土地の有効利用が求められる

交通量が多いものの、車線数が十分でない場所や幅員が狭いところがあり、安全対策や渋滞対策が求められる

広域幹線道路であり、その沿道では土地の有効利用が求められる

宝満山

三郡山

柚須原、香園地区等の山間部には、荒廃地が点在

竜岩自然の家等の自然体験のできる施設を中心として、レクリエーション機能の拡充が望まれる

広域幹線道路であり、その沿道では土地の有効利用が求められる

筑紫野市陸上競技場跡地は、賑わい拠点としての土地利用が求められる
 周辺に存在する史跡と連携した施設等の整備が求められる

宝満川沿いの道路は幅員が狭いところがあるため、安全対策が求められる

宝満川と触れ合うことができる親水空間の整備が求められる

宝満川に架かる下河原橋は、車1台分の幅員しかないため、対向車との離合に支障が生じている

天山地区は、広域交通の利便性が高く、沿道を利用した土地利用が求められる

凡 例	
○	土地利用に関する問題・課題
●	交通に関する問題・課題
○	環境・景観に関する問題・課題
○	都市施設に関する問題・課題
○	防災・福祉に関する問題・課題
⇄	高速道路
⇄	有料道路
⇄	主要幹線道路
⇄	主要幹線道路未整備区間
⇄	幹線道路
⇄	幹線道路未整備区間
⇄	補助幹線道路
⇄	補助幹線道路未整備区間
----	鉄道（JR）
++++	鉄道（西鉄）
- - - -	市街化区域界
- - - -	都市計画区域界
—	地域区分界



（3）まちづくりのテーマ

地域の特性や現況、地域別懇談会の意見などを勘案し、御笠地域のまちづくりのテーマを以下のように設定します。

まちづくりのテーマ

御笠の豊かな自然の恵みを楽しみ、
次世代に継承される住みよいまちづくり

まちづくりの方向性

①豊かな自然環境が保全・活用される地域

宝満川などの河川環境や地域の大部分を占める森林等の自然環境、良好な営農環境が保全され、それらを活かした交流が育まれる地域を目指します。

②自然環境と調和した住宅地や集落が維持される地域

自然環境との調和に配慮しつつ、生活利便性の向上が図られ、住宅地や集落が維持される地域を目指します。

（4）地域のまちづくり方針

①土地利用

- ・ 筑紫野市陸上競技場跡地は、周辺環境との調和を図り、農業生産者と消費者の交流拠点として、良好な土地利用を図ります。また、周辺地域には国の指定を受けた史跡等が点在しており、それらと連携した施設等の整備を検討します。
- ・ 主要地方道筑紫野古賀線や主要地方道筑紫野太宰府線、一般県道福岡日田線沿道は、沿道サービス業等の立地を促進します。
- ・ 原地区は、幹線道路沿道に生活利便施設の充実を推進するとともに、必要な施設の誘導を促進します。
- ・ 天山地区は、既存集落の住環境の再整備及び、地域活性化に繋がる幹線道路沿道の土地利用を検討します。

- ・ 老朽化が進む郊外住宅地については、地域特性に配慮した居住環境の改善により良好な住宅地の形成を検討します。
- ・ ほ場整備が行われた優良農地については積極的な保全を図ります。
- ・ 手入れが行き届かず荒れている土地の解消を図ります。

②交通体系

- ・ 一般県道福岡日田線については、車線数の拡充や幅員拡張等により、安全な道路環境の整備を促進します。
- ・ 主要地方道筑紫野筑穂線は、歩道整備やバスカット設置等による機能強化を促進します。

- 幹線道路や生活道路は、通勤・通学等の安全確保のため、歩道の整備等を検討します。
- 宝満川沿いの道路は、現道の部分的な拡幅整備等により安全な道路環境の整備を検討します。
- 下河原橋は、交通利便性の向上に向けた整備等を検討します。
- 公共交通機関の利用を促進し、集落と病院や買物施設等を結ぶコミュニティバス等を含む新たな交通手段の必要性を検討します。
- 地域に点在する史跡などを散策するルートとして、宝満川沿いの遊歩道、自転車道などの整備を検討します。
- 道路幅員が狭い地区については、建築主等の協力による道路用地の確保、地域によるまちづくりのルールづくりを促進し、必要な道路幅員の確保を図ります。

③都市及び自然環境形成、景観形成

- 宝満川の良い河川環境の保全及び親水空間等の整備による自然資源の活用を検討します。
- 森林の継続的な維持管理やごみの不法投棄防止等により、動植物の生態系にも配慮した自然環境・景観の保全を推進します。

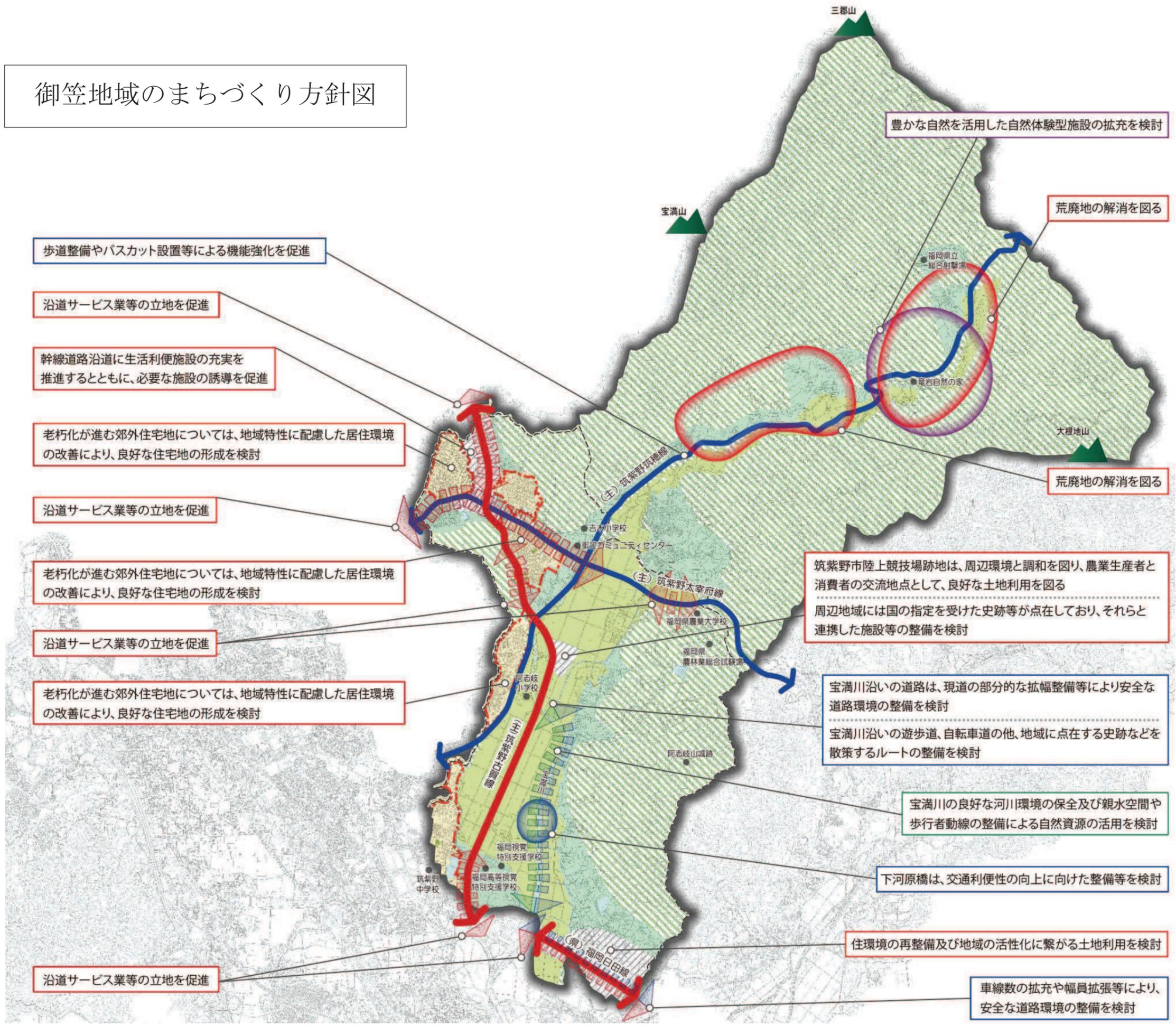
④その他の都市施設整備

- レクリエーション施設については、豊かな自然を活用した自然体験型施設の拡充を検討します。
- 総合運動公園等の整備の必要性を検討し、既存公園については、適正な維持管理を図ります。

⑤安全・安心なまちづくり

- 水害や土砂災害等の対策を推進し、自主防災組織と連携を図り、危険箇所等の周知や情報伝達手段の構築を検討します。

御笠地域のまちづくり方針図



歩道整備やバスカット設置等による機能強化を促進

沿道サービス業等の立地を促進

幹線道路沿道に生活利便施設の充実を推進するとともに、必要な施設の誘導を促進

老朽化が進む郊外住宅地については、地域特性に配慮した居住環境の改善により、良好な住宅地の形成を検討

沿道サービス業等の立地を促進

老朽化が進む郊外住宅地については、地域特性に配慮した居住環境の改善により、良好な住宅地の形成を検討

沿道サービス業等の立地を促進

老朽化が進む郊外住宅地については、地域特性に配慮した居住環境の改善により、良好な住宅地の形成を検討

沿道サービス業等の立地を促進

豊かな自然を活用した自然体験型施設の拡充を検討

荒廃地の解消を図る

荒廃地の解消を図る

筑紫野市陸上競技場跡地は、周辺環境と調和を図り、農業生産者と消費者の交流地点として、良好な土地利用を図る
周辺地域には国の指定を受けた史跡等が点在しており、それらと連携した施設等の整備を検討

宝満川沿いの道路は、現道の部分的な拡幅整備等により安全な道路環境の整備を検討
宝満川沿いの遊歩道、自転車道その他、地域に点在する史跡などを散策するルートの整備を検討

宝満川の良い河川環境の保全及び親水空間や歩行者動線の整備による自然資源の活用を検討

下河原橋は、交通利便性の向上に向けた整備等を検討

住環境の再整備及び地域の活性化に繋がる土地利用を検討

車線数の拡充や幅員拡張等により、安全な道路環境の整備を検討

凡例

	土地利用に関する方針
	交通に関する方針
	環境・景観に関する方針
	都市施設に関する方針
	防災・福祉に関する方針
	住宅地
	商業地
	沿道商業サービス地
	工業・業務地
	農村集落地
	農地
	緑地
	河川・池・沼等
	都市公園
	計画的な土地利用を推進する区域
	高速道路
	有料道路
	主要幹線道路
	主要幹線道路未整備区間
	幹線道路
	幹線道路未整備区間
	補助幹線道路
	補助幹線道路未整備区間
	鉄道（JR）
	鉄道（西鉄）
	市街化区域界
	都市計画区域界
	地域区分界

